

令和 2 年 度

# 財 政 概 況

氷見市総務部財務課

はじめに

令和2年度の地方財政は、総務省が取りまとめた地方公共団体普通会計決算の概要によれば、新型コロナウイルス感染対策等により歳入歳出ともに大幅に増加するとともに、実質単年度収支が令和元年度779億円に比べて、1,705億円増加し2,485億円の黒字となる一方で、地方債現在高が1兆1,268億円増加し1兆4,463,697億円となるなど、今後の財政負担を考えると依然として厳しい状況にあります。

そうした中、本市の令和2年度の財政概況は、一般会計において、歳入は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により市税が減少しましたが、特別定額給付金に係る感染症対策に係る国庫支出金などの増加により前年度に比べ6,046,242千円増の30,199,028千円となりました。

一方、歳出は、特別定額給付金の給付等により総務費が増加したことなどから、前年度に比べ5,927,662千円増の29,063,915千円となっています。

この結果、歳入から歳出を差し引いた額は1,135,113千円となり、令和2年度への繰越事業に充てるべき財源152,727千円を差し引いた実質収支額は、982,386千円の黒字となりました。この実質収支額から前年度の実質収支額792,628千円を差し引いた単年度収支額は、189,758千円の黒字となり、地方債の繰上償還及び財政調整基金の積立て・取崩しを考慮した実質単年度収支額は、214,163千円の黒字となったものであります。

また、市債残高は、前年度末残高22,968,094千円と比べると914,636千円増の23,882,730千円となっています。

この詳細等について、本冊子において次の2部構成で説明いたします。

第1部の、「令和2年度一般会計決算の概況」では、決算収支、歳入及び歳出等を分析した結果を、第2部では、「令和2年度普通会計及び公営企業決算の概況」では、各種財政指標を用いて分析した結果について記述しています。

この冊子を通して、現在の本市の財政状況についてご理解いただき、今後の市政発展の取り組みの一助となれば幸いに存じます。

# 目 次

◎ 令和2年度一般会計決算の概況	
1 決算規模	2
2 決算収支	2
3 歳入の状況	4
(1) 市税	6
(2) 地方交付税	7
(3) 国庫支出金	8
(4) 県支出金	8
(5) 市債	9
(6) その他の歳入	9
4 歳出の状況	11
(1) 目的別歳出決算額の状況	11
(2) 性質別歳出決算額の状況	12
① 義務的経費	12
② 投資的経費	15
③ その他の経費	18
④ 性質別歳出決算額の構成比の推移	19
◎ 令和2年度普通会計及び公営企業決算の概況	
1 経常収支比率	22
2 健全化判断比率	24
(1) 実質赤字比率	24
(2) 連結実質赤字比率	25
(3) 実質公債費比率	26
(4) 将来負担比率	27
① 市債現在高	27
② 債務負担行為額	28
③ 積立金現在高	29
④ その他の将来負担見込額	29
3 公営企業の資金不足比率	30
◎ 付 表	
1 令和2年度氷見市会計別歳入歳出決算額調	31
2 市債残高調	32
3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調	33
4 基金残高調	33
5 財政力指数の状況	34

6 将来にわたる財政負担額の状況	3 4
------------------	-----

◎ 参 考

1 財公用語の解説	3 5
2 財政指標の解説	3 7

令和2年度

一般会計決算の概況

# 1 決算規模

令和2年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 30,199,028千円 (前年度 24,152,786千円)

歳出 29,063,915千円 (前年度 23,136,253千円)

前年度に比べて、歳入では6,046,242千円、25.0%の増、歳出では5,927,662千円、25.6%の増となった。

歳入が増となった要因は、市税や各種交付金等において減となったものの、国庫支出金や寄附金等について増となったためである。歳出が増となった要因は、新型コロナウイルス感染症対応として、国により1人10万円の給付金を市民へ支給する特別定額給付金事業費や、新文化交流施設や学校給食センターの建設といった大型施設整備等によるものである。

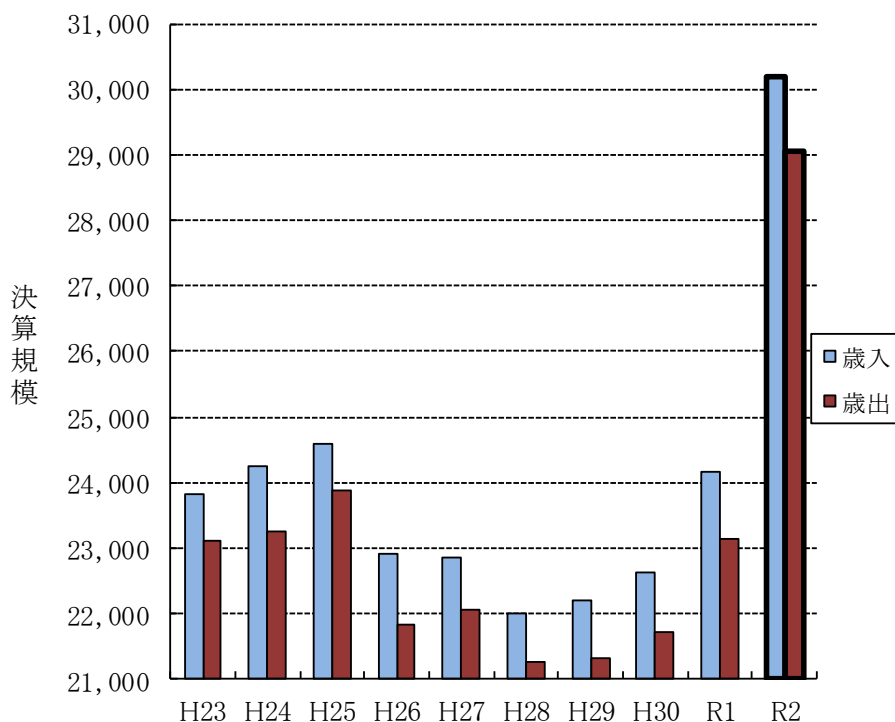
決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

決算規模は平成25年度まで増加したが、平成26年度からは減少に転じ、平成27年度には市道氷見南インター線道路改良事業や学校施設等の改

築耐震化事業などにより増加した。そして平成28年度には、再び210億円台となったが、それ以降増加の傾向にあり、令和元年度は、学校給食センター整備事業や小中一貫校整備事業により平年を上回る決算規模となっている。そして令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対応すべく国庫支出金等を受けて事業を実施したことにより、過去10年で最大の290億円台となった。

単位:百万円

第1図 決算規模の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
歳入	23,821	24,262	24,583	22,915	22,871	22,010	22,210	22,634	24,153	30,199
歳出	23,113	23,261	23,876	21,845	22,064	21,255	21,315	21,722	23,136	29,064

# 2 決算収支

令和2年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

歳入歳出差引額である形式収支は、1,135,113千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源152,727千円を控除した実質収支も982,386千円の黒字となり、実質収支比率(実質収支の標準財政規模に占める割合)は7.9%で前年度の6.5%を上回った。また、前年度80,682千円の赤字であった単年度収支(今年度実質収支-前年度実質収支)は189,758千円の黒字となり、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還

金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支についても214,163千円の黒字となった。

実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりであり、令和2年度は過去10年で最大の黒字となった。

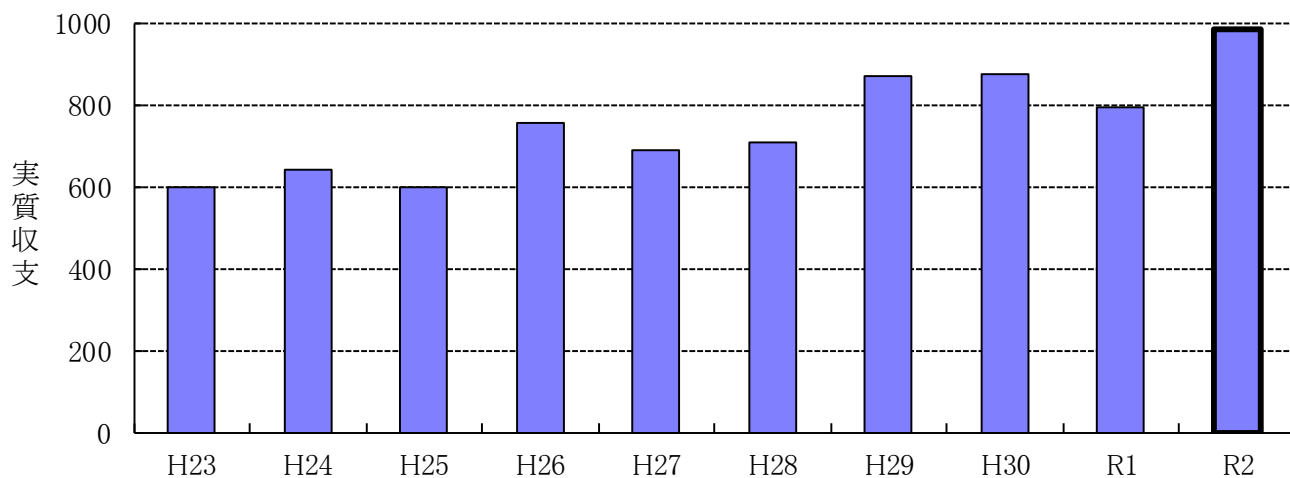
第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度
1	歳入総額	24,152,786	30,199,028
2	歳出総額	23,136,253	29,063,915
3	歳入歳出差引額(1-2)	1,016,533	1,135,113
4	翌年度に繰り越すべき財源	223,905	152,727
5	実質収支(3-4)	792,628	982,386
6	単年度収支	△ 80,682	189,758
7	財政調整基金積立金	437,672	397,078
8	繰上償還金	33,280	16,192
9	財政調整基金取崩額	200,000	388,865
10	実質単年度収支(6+7+8-9)	190,270	214,163
11	実質収支比率(5/12)	6.5%	7.9%
12	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額含む)	12,166,568	12,363,184

単位:百万円

第2図 実質収支の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
実質収支	597	640	600	755	690	709	869	873	793	982

### 3 歳入の状況

令和2年度の歳入決算額は、30,199,028千円となり、前年度(24,152,786千円)に比べ6,046,242千円、25.0%増となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

そのうち一般財源は、地方交付税6,500,816千円(構成比21.5%)、市税5,159,473千円(構成比17.1%)、地方消費税交付金1,026,136千円(構成比3.4%)など、総額で13,564,866千円となり、前年度に比べ207,501千円の減となった。その結果、一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は44.9%で前年度を12.1ポイント下回った。

特定財源は、国庫支出金9,055,153千円(構成比30.0%)、市債2,697,691千円(構成比8.9%)、県支出金1,804,531千円(構成比6.0%)など、総額

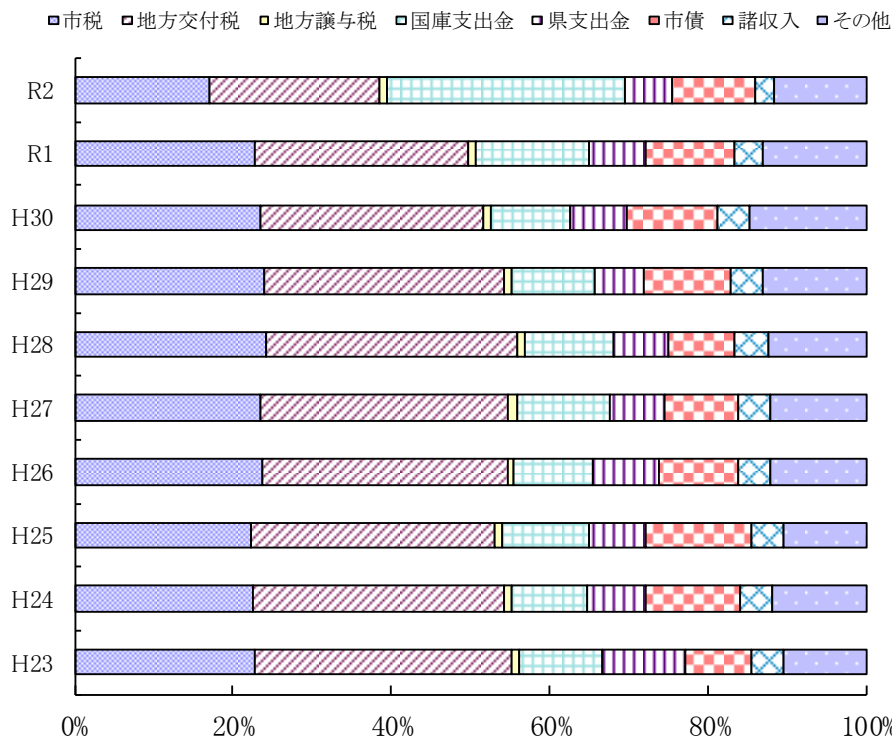
で16,634,162千円となり、前年度に比べ6,253,743千円、60.2%の増となった。

これは、市税において、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人の所得や企業の売上が減少したことにより個人市民税、法人市民税ともに減となったものであり、特に法人市民税においては前年度に比べ229,814千円の減となり、大きく減収することとなった。

特定財源では、国庫支出金において、特別定額給付金事業費に係る補助金や新型コロナウイルス感染症対策に係る地方創生臨時交付金で皆増となったことにより大幅な増となった。また、県支出金においては、原子力災害時避難円滑化モデル実証事業費補助金や保育所運営費負担金、県知事選挙費委託金等により増となった。

第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。これまで市税や地方交付税など一般財源が半分以上を占めていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策を推進するために例年の2.6倍の国庫支出金があったことから、その割合は低下した。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市税	22.8	22.5	22.2	23.8	23.5	24.3	24.0	23.5	22.7	17.1
地方交付税	32.3	31.8	30.8	30.8	31.3	31.5	30.2	28.1	27.0	21.5
地方譲与税	1.0	0.9	0.9	0.9	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8
国庫支出金	10.5	9.5	11.1	10.0	11.7	11.3	10.4	10.0	14.4	30.0
県支出金	10.6	7.4	7.0	8.2	7.0	6.9	6.3	7.0	7.0	6.0
市債	8.3	11.8	13.5	10.0	9.3	8.3	10.9	11.5	11.2	10.6
諸収入	3.9	4.1	4.0	4.2	4.0	4.2	4.0	4.1	3.7	2.4
その他	10.6	12.0	10.5	12.1	12.2	12.5	13.2	14.8	13.1	11.6

※市債には臨時財政対策債を含む。



第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	1/30	2/1
市税	5,326,987	23.5	5,479,989	22.7	5,159,473	17.1	2.9	△ 5.8
地方譲与税	217,597	1.0	224,617	0.9	231,546	0.8	3.2	3.1
利子割交付金	10,786	0.0	6,062	0.0	5,684	0.0	△ 43.8	△ 6.2
配当割交付金	24,090	0.1	27,414	0.1	24,215	0.1	13.8	△ 11.7
株式等譲渡所得割交付金	19,924	0.1	15,123	0.1	27,174	0.1	△ 24.1	79.7
法人事業税交付金	-	-	-	-	20,977	0.1	-	100.0
地方消費税交付金	872,784	3.9	828,441	3.4	1,026,136	3.4	△ 5.1	23.9
ゴルフ場利用税交付金	8,936	0.0	9,650	0.0	8,973	0.0	8.0	△ 7.0
自動車取得税交付金	64,643	0.3	31,432	0.1	-	-	△ 51.4	-
環境性能割交付金	-	-	9,214	0.0	17,714	0.0	100.0	92.3
地方特例交付金	20,422	0.1	76,452	0.4	34,888	0.1	274.4	△ 54.4
地方交付税	6,361,105	28.1	6,529,466	27.1	6,500,816	21.5	2.6	△ 0.4
普通交付税	5,353,407	23.7	5,524,216	22.9	5,388,697	17.8	3.2	△ 2.5
特別交付税	1,007,698	4.5	1,005,250	4.2	1,112,119	3.7	△ 0.2	10.6
交通安全対策特別交付金	4,317	0.0	4,011	0.0	4,002	0.0	△ 7.1	△ 0.2
減税補てん債	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	649,322	2.9	530,496	2.2	503,268	1.7	△ 18.3	△ 5.1
<b>一般財源計</b>	<b>13,580,913</b>	<b>60.0</b>	<b>13,772,367</b>	<b>57.0</b>	<b>13,564,866</b>	<b>44.9</b>	<b>1.4</b>	<b>△ 1.5</b>
分担金及び負担金	94,232	0.4	67,049	0.3	28,278	0.1	△ 28.8	△ 57.8
使用料	127,508	0.6	124,892	0.5	119,668	0.4	△ 2.1	△ 4.2
手数料	94,504	0.4	90,754	0.4	84,591	0.3	△ 4.0	△ 6.8
国庫支出金	2,256,794	10.0	3,477,127	14.4	9,055,153	30.0	54.1	160.4
県支出金	1,583,404	7.0	1,681,636	6.9	1,804,531	6.0	6.2	7.3
財産収入	15,356	0.1	27,103	0.1	15,617	0.0	76.5	△ 42.4
寄附金	274,640	1.2	291,990	1.2	415,136	1.4	6.3	42.2
繰入金	831,674	3.7	633,261	2.6	676,954	2.2	△ 23.9	6.9
繰越金	895,006	3.9	911,383	3.8	1,016,533	3.4	1.8	11.5
諸収入	927,724	4.1	910,224	3.8	720,010	2.4	△ 1.9	△ 20.9
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	1,952,048	8.6	2,165,000	9.0	2,697,691	8.9	10.9	24.6
<b>特定財源計</b>	<b>9,052,890</b>	<b>40.0</b>	<b>10,380,419</b>	<b>43.0</b>	<b>16,634,162</b>	<b>55.1</b>	<b>14.7</b>	<b>60.2</b>
<b>合 計</b>	<b>22,633,803</b>	<b>100.0</b>	<b>24,152,786</b>	<b>100.0</b>	<b>30,199,028</b>	<b>100.0</b>	<b>6.7</b>	<b>25.0</b>

(1) 市税

市税の決算額は、5,159,473千円となり、前年度(5,479,989千円)に比べ320,516千円、5.8%の減となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。

市民税は、個人市民税では前年度比1.0%の減、法人市民税では前年度比55.7%の減となっている。固定資産税については、前年度比2.0%の減となった。

その内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,057,180千円で、前年度に比べ21,489千円の減、法人市民税では、182,637千円で、前年度に比べ229,814千円の減となった。固定資産税は、2,476,798千円で、前年度に比べ50,408千円の減となった。

その他では、軽自動車税が156,102千円で、前年度に比べ8,836千円の増、たばこ税が272,376千円で、前年度に比べ13,452千円の減、入湯税は14,380千円で、前年度に比べ14,189千円の減となった。

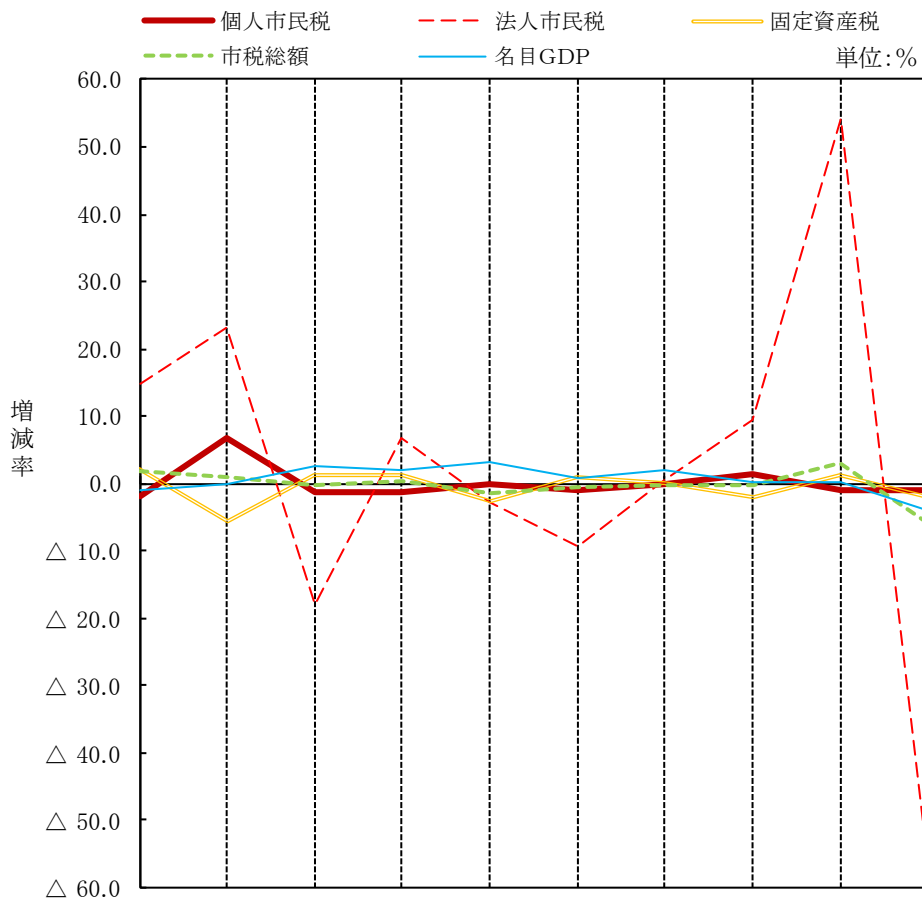
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、市内事業所の法人税が大きく減収となったことや、収入が大幅に落ち込んだ納税者に対し特例の徴収猶予制度により納期限を延ばす措置を行ったことなどの要因により、市税全体の収納率は94.0%と前年度

から1.7ポイント低下した。そのうち、現年課税分収納率は市税全体で前年度から1.5ポイントを下回る97.6%となった。

本市では、近年、コンビニ納付できる税目を拡充したり、令和2年度において、新たにスマートフォンによる収納サービスを導入したりするなど、市民が納税しやすい環境整備に努め、収納率の維持・向上を図っている。

今後も安定した財源を確保するために、引き続き市税の徴収強化に取り組んでいく必要がある。

第4図 市税の対前年度増減率の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
個人市民税	△ 1.9	6.9	△ 1.3	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.1	△ 0.2	1.5	△ 1.0	△ 1.0
法人市民税	14.9	23.1	△ 17.9	6.7	△ 2.8	△ 9.3	0.4	9.3	54.2	△ 55.7
固定資産税	2.2	△ 5.6	1.3	1.3	△ 2.5	0.8	0.1	△ 2.1	1.3	△ 2.0
市税総額	1.9	0.8	△ 0.3	0.2	△ 1.5	△ 0.6	△ 0.3	△ 0.1	2.9	△ 5.8
名目GDP	△ 1.1	△ 0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.1	0.3	△ 3.9

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	令和元年度			令和2年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	1/30	2/1
市民税	2,491,120	99.4	45.5	2,239,817	97.7	43.4	5.2	△ 10.1
個人	2,078,669	99.3	38.0	2,057,180	97.7	39.9	△ 1.0	△ 1.0
法人	412,451	99.8	7.5	182,637	98.0	3.5	54.2	△ 55.7
固定資産税	2,527,206	98.7	46.1	2,476,798	97.1	48.0	1.3	△ 2.0
軽自動車税	147,266	98.8	2.7	156,102	99.0	3.0	2.8	6.0
たばこ税	285,828	100.0	5.2	272,376	100.0	5.3	△ 1.7	△ 4.7
入湯税	28,569	100.0	0.5	14,380	100.0	0.3	△ 3.9	△ 49.7
合 計	5,479,989	99.1	100.0	5,159,473	97.6	100.0	2.9	△ 5.8

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、6,500,816千円で、前年度(6,529,466千円)に比べ△28,650千円、0.4%の減となった。そのうち、普通交付税が5,388,697千円で、前年度に比べ△135,519千円、2.5%の減、特別交付税が1,112,119千円で、前年度に比べ106,869千円、10.6%の増となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。個別算定経費では0.8%の減、地域の元気創造事業費では9.8%の減、公債費では0.5%の減、包括算定経費では4.3%の増となり、また、地域社会再生事業費が新設され皆増となった。

増減の主な要因は、基準財政需要額では、地域社会再生事業費の皆増、会計年度任用職員制度の施行による単位費用の増額に伴う包括算定経費の増、介護給付費負担金の増額による単位費用の増に伴う高齢者保健福祉費の増、下水道費等の減等が挙げられる。

これらの結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額については前年度比1.5%の増、臨時財政対策債振替相当額を控除した後の基準財政需要額は前年度比1.8%の増となった。基準財政収入額では、消費税率の改定に伴う地方消費税交付金の増、市民税法人税割の増、森林環境譲与税の増等により、全体で6.7%の増となった。

また、特別交付税の決算額は、除雪経費に係る特殊財政需要額の増等により前年度比で10.6%の増となった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度	令和2年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費（b～f 除く）（a）	7,984,569	7,920,149	△ 0.8
	地域の元気創造事業費（b）	173,753	156,754	△ 9.8
	人口減少等特別対策事業費（c）	255,201	256,833	0.6
	地域社会再生事業費（d）		199,803	皆増
	公債費（e）	1,392,622	1,384,967	△ 0.5
	包括算定経費（f）	1,127,048	1,175,844	4.3
	臨時財政対策債振替相当額（g）	530,506	503,268	△ 5.1
	算出額計（ア）（a+b+c+d+e+f-g）	10,402,687	10,591,082	1.8
	錯誤額（イ）	0	0	-
	計 A（ア+イ）	10,402,687	10,591,082	1.8
基準財政収入額	算出額（ウ）	4,869,309	5,196,974	6.7
	錯誤額（エ）	0	0	-
	計 B（ウ+エ）	4,869,309	5,196,974	6.7
交付基準額	C（A-B）	5,533,378	5,394,108	△ 2.5
調整額	D	9,162	5,411	△ 40.9
交付額	E（C-D）	5,524,216	5,388,697	△ 2.5

### （3）国庫支出金

国庫支出金の決算額は、9,055,153千円で、前年度（3,477,127千円）に比べ、5,578,026千円、160.4%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は354,268千円で、前年度（795,015千円）に比べ△440,747千円、55.4%の減、災害復旧事業費支出金は21,412千円で、前年度（113,940千円）に比べ、△92,528千円、81.2%の減となった。

主な増減要因は、特別定額給付金給付事業費・事務費補助金の皆増（4,656,947千円の皆増）、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆増（888,336千円の皆増）、令和元年度に海浜植物園のリニューアルに対し交付を受けた、地方創生拠点整備交付金の皆減（259,850千円の皆減）等が挙げられる。

### （4）県支出金

県支出金の決算額は、1,804,531千円で、前年度（1,681,636千円）に比べ122,895千円、7.3%の増となった。うち、普通建設事業費支出金は431,532千円で、前年度（254,456千円）に比べ177,076千円、69.6%の増、災害復旧事業費支出金は29,401千円で、前年度（101,160千円）に比べ、△71,759千円、70.9%の減となった。

主な増減要因は、原子力災害時避難円滑化モデル実証事業費補助金の増（172,599千円の増）、県知事選挙費委託金の皆増（24,836千円の皆増）、農林施設災害復旧費補助金（現年）の減（83,264千円の減）等が挙げられる。

## (5) 市債

市債の決算額は、3,200,959千円で、前年度(2,694,696千円)に比べ506,263千円、18.8%の増となった。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

主な増減要因は、学校給食センター整備事業債の増(346,700千円の増)、消防施設整備事業債の増(324,100千円の増)、海浜植物園改修事業債の減(243,500千円の減)、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業債の減(237,200千円の減)等が挙げられる。

本市における令和2年度臨時財政対策債の発行可能額は、503,268千円で、前年度(530,496千円)に比べ、△27,228千円、5.1%の減となった。

## (6) その他の歳入

その他の歳入のうち一般財源では、令和2年度から法人住民税法人割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を県から市町村へ交付する制度が創設されたことにより、法人事業税交付金が20,977千円の皆増、消費税率引き上げ等により地方消費税交付金が前年度比197,695千円、23.9%の増となった。また、自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金が導入されたことにより自動車取得税交付金が皆減、令和元年度10月に導入された環境性能割交付金が令和2年度は通年の算定となったため8,500千円、92.3%の増となった。

一方で、地方特例交付金では子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったことにより、前年比△41,564千円、54.4%の減となった。

その他、地方譲与税は森林環境譲与税の増により前年比6,929千円、3.1%の増、利子割交付金が前年比△378千円、6.2%の減、配当割交付金が前年比△3,199千円、11.7%の減、株式等譲渡所得割交付金が前年比12,051千円、79.7%の増、ゴルフ場利用税交付金は前年比△677千円、7.0%の減、交通安全対策特別交付金は前年比△9千円、0.2%の減となった。

繰入金は、財政調整基金繰入金の増等により、前年比43,693千円、6.9%の増、寄附金は、ふるさと応援寄附金の増加などによる、ふるさとづくり基金寄附金や教育文化振興基金寄附金の増等により、前年比123,146千円、42.2%の増、分担金及び負担金は、幼児教育・保育の無償化等による保育所費負担金の減等により、前年比△38,771千円、57.8%の減、繰越金は前年比105,150千円、11.5%の増、諸収入は前年比△190,214千円、20.9%の減となった。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成30年度 発 行 額	令和元年度 発 行 額	令和2年度 発 行 額	差引増減額	令和2年度末 現 在 高
公共事業等債	73,000	38,100	123,300	85,200	1,877,761
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	-	41,300	55,100	13,800	96,400
公営住宅建設事業債	-	-	-	-	262,007
災害復旧事業債	57,300	63,800	13,000	△ 50,800	218,994
全国防災事業債	-	-	-	-	155,352
(旧)緊急防災・減災事業債	-	-	-	-	840,391
学校教育施設等整備事業債	-	6,500	83,800	77,300	891,074
一般廃棄物処理事業債	-	-	-	-	143,475
一般補助施設整備等事業債	-	-	-	-	67,102
施設整備事業債	-	-	-	-	3,675
一般単独事業債	1,041,548	119,100	524,800	405,700	3,505,055
うち(旧)地域総合整備事業債	-	-	-	-	60
うち地方道路等整備事業債	-	-	-	-	393,667
うち一般事業債(河川等分)	-	-	-	-	16,991
うち(新)緊急防災・減災事業債	163,000	63,800	455,100	391,300	1,219,806
辺地対策事業債	114,300	342,000	124,300	△ 217,700	1,615,077
過疎対策事業債	650,200	1,549,400	1,727,800	178,400	4,591,200
厚生福祉施設整備事業債	-	-	-	-	-
財源対策債	15,700	4,000	1,800	△ 2,200	867,629
減収補てん債	-	-	500	500	500
臨時財政特例債	-	-	-	-	-
減税補てん債	-	-	-	-	69,087
臨時税収補てん債	-	-	-	-	-
臨時財政対策債	649,322	530,496	503,268	△ 27,228	8,198,047
減収補てん債特例分	-	-	43,291	43,291	43,291
地方道路整備臨時貸付金	-	-	-	-	67,310
簡易水道事業債	-	-	-	-	52,883
上水道事業出資債	-	-	-	-	316,420
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債	-	-	-	-	※
合 計	2,601,370	2,694,696	3,200,959	506,263	23,882,730

※市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

※平成29年度発行額合計2,430,416千円のうち636,922千円が借換債であり、平成30年度発行額合計2,601,370千円のうち789,748千円が借換債である。

## 4 歳出の状況

令和2年度の歳出決算額は、29,063,915千円で、前年度(23,136,253千円)に比べ5,927,662千円、25.6%の増となった。

### (1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

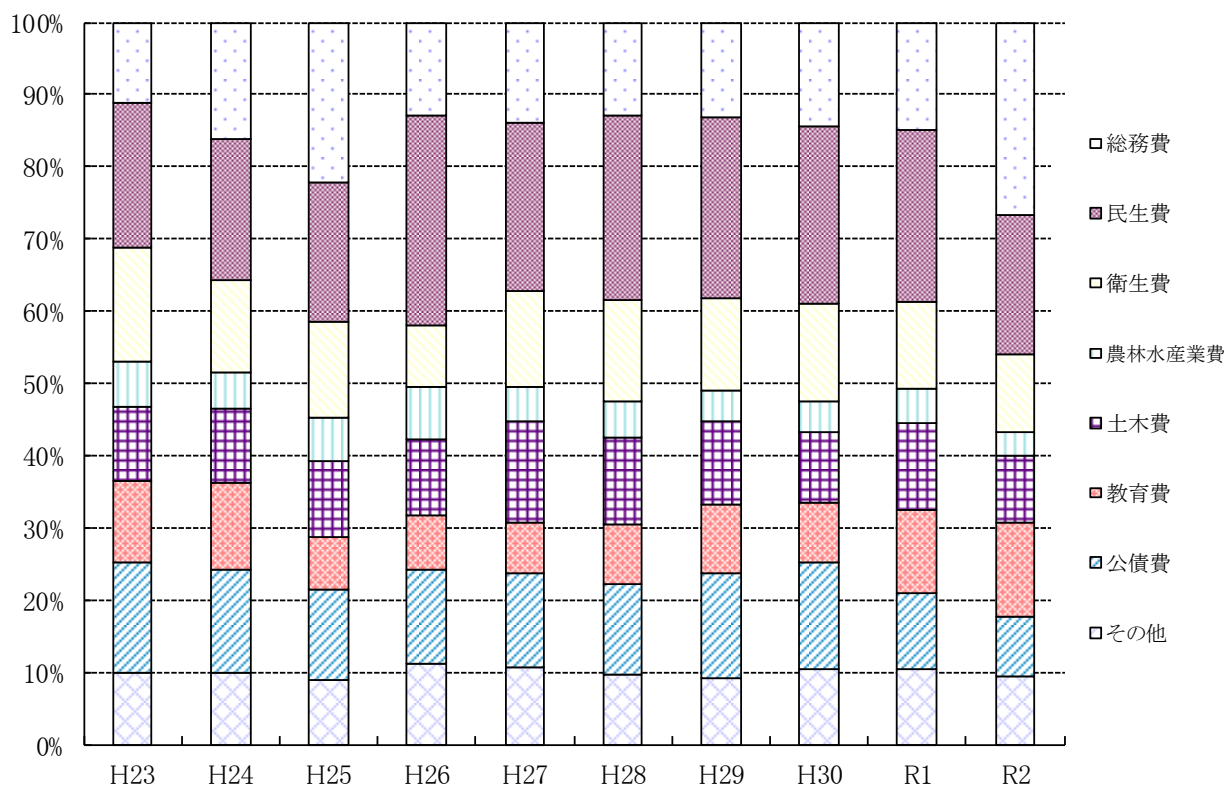
区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	1/30	2/1
議会費	211,016	1.0	210,984	0.9	201,605	0.7	△ 0.0	△ 4.4
総務費	3,121,813	14.4	3,432,743	14.9	7,796,590	26.8	10.0	127.1
民生費	5,314,103	24.5	5,524,017	23.9	5,558,283	19.1	4.0	0.6
衛生費	2,964,012	13.6	2,781,909	12.0	3,149,149	10.8	△ 6.1	13.2
労働費	47,506	0.2	46,633	0.2	45,100	0.2	△ 1.8	△ 3.3
農林水産業費	923,059	4.2	1,089,166	4.7	989,218	3.4	18.0	△ 9.2
商工費	1,093,490	5.0	1,245,160	5.4	1,433,452	4.9	13.9	15.1
土木費	2,156,755	9.9	2,795,252	12.1	2,689,840	9.3	29.6	△ 3.8
消防費	736,565	3.4	632,948	2.7	974,419	3.4	△ 14.1	53.9
教育費	1,773,017	8.2	2,640,490	11.4	3,759,847	12.9	48.9	42.4
災害復旧費	198,622	0.9	296,086	1.3	80,713	0.3	49.1	△ 72.7
公債費	3,182,462	14.7	2,440,865	10.5	2,385,699	8.2	△ 23.3	△ 2.3
諸支出金	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	21,722,420	100.0	23,136,253	100.0	29,063,915	100.0	6.5	25.6

歳出総額に占める構成比は、総務費が26.8%(前年度14.9%)で最も大きく、次いで、民生費19.1%(前年度23.9%)、教育費12.9%(前年度11.4%)、衛生費10.8%(前年度12.0%)、土木費9.3%(前年度12.1%)、公債費8.2%(前年度10.5%)等となった。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、総務費において、特別定額給付金事業費で4,656,635千円の皆増、ふるさとづくり基金積立金で139,276千円の増、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で507,454千円の減等により、4,363,847千円、127.1%の増、教育費において、学校給食センター整備事業費で489,640千円の増、GIGAスクールネットワーク整備事業費で317,077千円の皆増等により、1,119,357千円、42.4%の増、消防費において、消防出張所整備事業費で276,139千円の増、高岡市・氷見市消防広域化事業費で83,616千円の増等により341,471千円、53.9%の増となった。

このほか、衛生費で367,240千円、13.2%の増、商工費で188,292千円、15.1%の増、災害復旧費で△215,373千円、72.7%の減、土木費で△105,412千円、3.8%の減等となっている。目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
総務費	11.1	16.1	22.2	13.0	13.8	12.8	13.1	14.4	14.8	26.8
民生費	20.0	19.7	19.4	29.0	23.5	25.6	25.1	24.5	23.9	19.1
衛生費	15.8	12.7	13.2	8.4	13.1	14.2	12.9	13.6	12.0	10.8
農林水産業費	6.4	5.1	5.9	7.3	4.8	5.0	4.1	4.2	4.7	3.4
土木費	10.3	10.2	10.5	10.6	14.0	12.0	11.7	9.9	12.1	9.3
教育費	11.1	12.1	7.4	7.4	7.0	8.2	9.3	8.2	11.5	12.9
公債費	15.5	14.2	12.5	13.1	13.1	12.6	14.7	14.7	10.5	8.2
その他	9.8	9.9	8.9	11.2	10.7	9.6	9.1	10.5	10.5	9.5

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

① 義務的経費

義務的経費の決算額は、9,774,138千円で、前年度(9,242,812千円)に比べ531,326千円、5.7%の増となったものの、歳出総額に占める構成比は前年度に比べ6.2ポイント下がり、33.6%となった。

人件費の決算額は、3,635,991千円で、前年度(3,145,623千円)に比べ490,368千円、15.6%の増となった。その内訳は、第8表のとおりである。職員給与費は、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことにより、前年度に比べ121,019千円、5.9%の増、またパートタイムの会計年度任用職員に係る報酬・手当は、299,898千円の皆増、共済組合負担金等は58,325千円、12.9%の増、退職手当組合負担金は7,085千円、1.7%の増となった。



第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	1/30	2/1
人件費	3,306,304	15.2	3,145,623	13.6	3,635,991	12.5	△ 4.9	15.6
うち職員給	2,139,638	9.8	2,065,883	8.9	2,164,542	7.4	△ 3.4	4.8
扶助費	3,615,799	16.6	3,656,324	15.8	3,752,448	12.9	1.1	2.6
公債費	3,182,462	14.7	2,440,865	10.4	2,385,699	8.2	△ 23.3	△ 2.3
元利償還金	3,182,460	14.7	2,440,842	10.4	2,385,681	8.2	△ 23.3	△ 2.3
一時借入金利息	2	0.0	23	0.0	18	0.0	1050.0	△ 21.7
<b>義務的経費計</b>	<b>10,104,565</b>	<b>46.5</b>	<b>9,242,812</b>	<b>39.8</b>	<b>9,774,138</b>	<b>33.6</b>	<b>△ 8.5</b>	<b>5.7</b>
普通建設事業費	2,152,550	9.9	4,262,474	18.3	4,686,370	16.1	98.0	9.9
補助事業費	1,108,431	5.1	3,191,326	13.8	3,202,700	11.0	187.9	0.4
単独事業費等	1,044,119	4.8	1,071,148	4.5	1,483,670	5.1	2.6	38.5
災害復旧事業費	198,622	0.9	296,086	1.3	80,713	0.3	49.1	△ 72.7
失業対策事業費	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>投資的経費計</b>	<b>2,351,172</b>	<b>10.8</b>	<b>4,558,560</b>	<b>19.6</b>	<b>4,767,083</b>	<b>16.4</b>	<b>93.9</b>	<b>4.6</b>
物件費	2,843,458	13.1	3,160,255	13.7	3,202,724	11.0	11.1	1.3
維持補修費	244,404	1.1	243,254	1.1	455,578	1.6	△ 0.5	87.3
補助費等	1,624,231	7.5	1,539,608	6.7	7,080,621	24.4	△ 5.2	359.9
積立金	994,162	4.6	752,539	3.3	842,330	2.9	△ 24.3	11.9
投資及び出資金	154,821	0.7	187,055	0.8	366,769	1.3	20.8	96.1
貸付金	706,200	3.3	706,200	3.1	509,200	1.7	0.0	△ 27.9
繰出金	2,699,407	12.4	2,745,970	11.9	2,065,472	7.1	1.7	△ 24.8
<b>その他の経費計</b>	<b>9,266,683</b>	<b>42.7</b>	<b>9,334,881</b>	<b>40.6</b>	<b>14,522,694</b>	<b>50.0</b>	<b>0.7</b>	<b>55.6</b>
<b>合 計</b>	<b>21,722,420</b>	<b>100.0</b>	<b>23,136,253</b>	<b>100.0</b>	<b>29,063,915</b>	<b>100.0</b>	<b>6.5</b>	<b>25.6</b>

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	170,210	5.1	172,046	5.5	178,633	4.9	6,587	3.8
市長等の特別職の給与費	34,381	1.0	34,556	1.1	32,077	0.9	△ 2,479	△ 7.2
職員給与費	2,139,638	64.7	2,065,883	65.7	2,186,902	60.2	121,019	5.9
基本給	1,368,265	41.4	1,316,879	41.9	1,446,460	39.8	129,581	9.8
その他の手当	771,373	23.3	749,004	23.8	740,442	20.4	△ 8,562	△ 1.1
会計年度任用職員(パートタイム)報酬・手当	-	-	-	-	299,898	8.2	257,191	100.0
地方公務員共済組合負担金等	471,333	14.3	450,561	14.3	508,886	14.0	58,325	12.9
退職手当組合負担金	487,879	14.8	419,730	13.3	426,815	11.7	7,085	1.7
地方公務員災害補償基金負担金	2,863	0.1	2,847	0.1	2,780	0.1	△ 67	△ 2.4
<b>合計</b>	<b>3,306,304</b>	<b>100.0</b>	<b>3,145,623</b>	<b>100.0</b>	<b>3,635,991</b>	<b>100.0</b>	<b>490,368</b>	<b>15.6</b>

※令和2年度の職員給与費には会計年度任用職員(フルタイム)の給料や手当を含む。

※地方公務員共済組合負担金等には会計年度任用職員等の社会保険料負担金を含む。

扶助費の決算額は、3,752,448千円で、前年度（3,656,324千円）に比べ96,124千円、2.6%の増となった。その内訳は、第9表のとおりである。主な増減の要因として、児童福祉費において、子育て世帯臨時特別給付金事業費が91,895千円の皆増、保育所運営事業費が31,933千円の減、社会福祉費において、障害福祉サービス支給事業費が21,616千円の増、重度心身障害者等医療費助成事業費が18,759千円の減、生活保護費では生活保護扶助費が13,905千円の増等が挙げられる。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度		令和2年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	1,092,983	29.9	1,096,898	29.2	3,915	0.4
	老人福祉費	17,825	0.5	16,301	0.4	△ 1,524	△ 8.5
	児童福祉費	2,207,464	60.4	2,291,041	61.1	83,577	3.8
	生活保護費	320,805	8.8	334,710	8.9	13,905	4.3
	災害救助費	-	-	-	-	-	-
	小計	3,639,077	99.6	3,738,950	99.6	99,873	2.7
2	衛生費	579	0.0	473	0.0	△ 106	△ 18.3
3	教育費	16,668	0.4	13,025	0.4	△ 3,643	△ 21.9
合 計		3,656,324	100.0	3,752,448	100.0	96,124	2.6

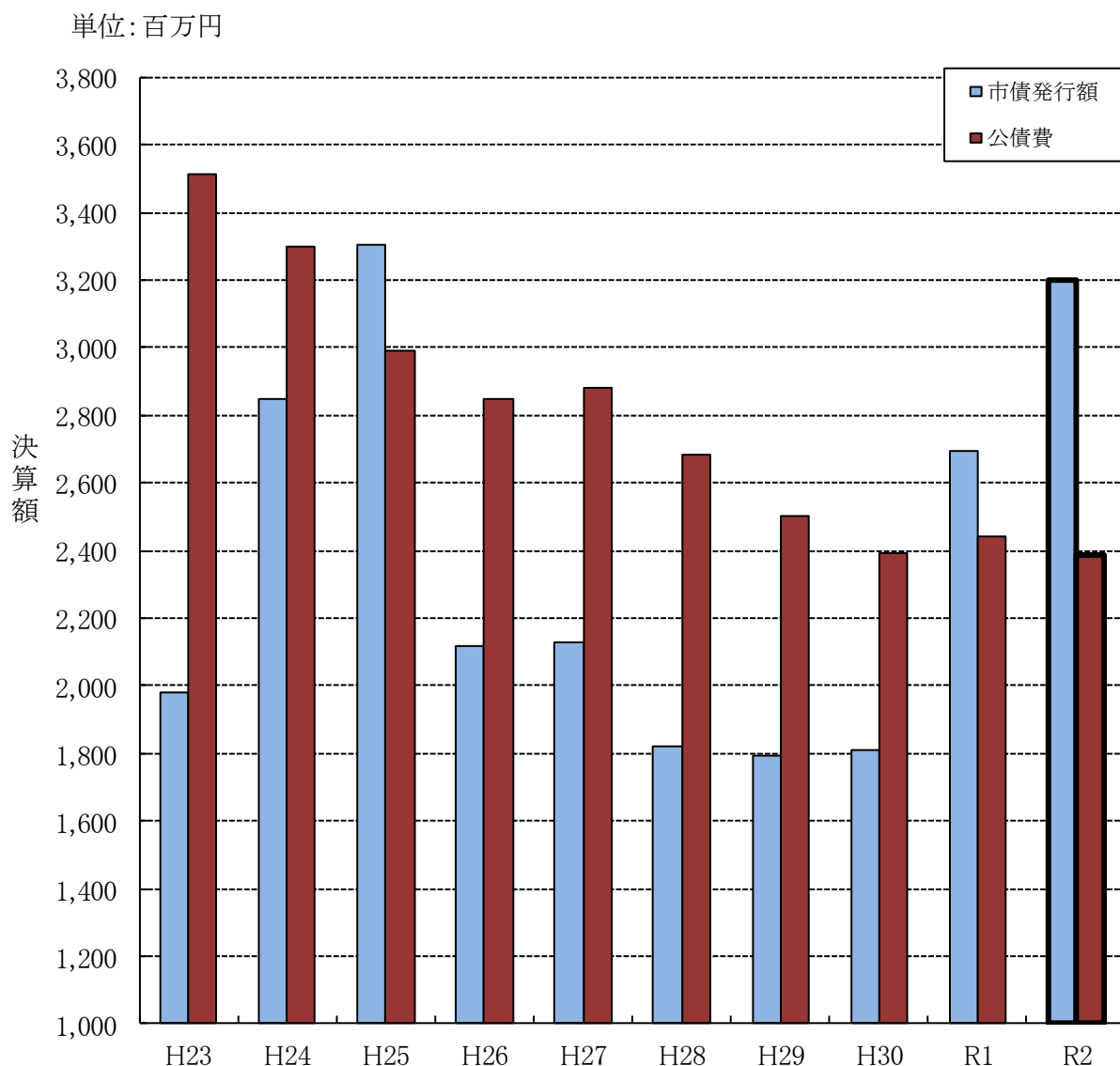
公債費の決算額は、2,385,699千円で前年度（2,440,865千円）に比べ△55,166千円、2.3%の減となった。公債費は繰上償還額を含むものであり、繰上償還額16,192千円を除いた公債費は2,369,507千円で、前年度に比べ△38,078千円、1.6%の減となった。

また、市債の発行額は、3,200,959千円となり、前年度の額（2,694,696千円）に比べ506,263千円、18.8%の増となった。増要因は歳入の状況にて前述したとおりである。

第6図は、借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除いた、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

人口減少が見込まれるなか、本市の歳入の大部分を占める地方交付税の大幅な増加が見込めない上、市税の大きな伸びが期待できない。本市においては、行政改革プランにおいて、市債発行の抑制等公債費の適正化を図っているが、今後数年は、新文化交流施設や公立認定こども園等の整備により市債発行額が増加する見込みであることから、引き続き持続可能な財政運営に努めていかなければならない。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市債発行額	1,980	2,847	3,307	2,116	2,130	1,819	1,793	1,812	2,695	3,201
公債費	3,515	3,297	2,991	2,850	2,884	2,686	2,503	2,393	2,441	2,386

※借換債及び借換に伴う償還額、ひみ市民債積立償還分を除く

## ② 投資的経費

投資的経費の決算額は、4,767,083千円で、前年度(4,558,560千円)に比べ208,523千円、4.6%の増となったが、歳出総額に占める構成比は前年度から3.2ポイント減少し16.4%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度予算額が150,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、4,686,370千円で、前年度(4,262,474千円)に比べ423,896千円、9.9%の増となった。

このうち補助事業では、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で534,053千円の皆減、

海浜植物園リニューアル整備事業費で496,490千円の減となった一方、学校給食センター整備事業費で529,371千円の増、新文化交流施設整備事業費で205,773千円の増、原子力災害時避難円滑化モデル実証道路改良事業費で159,764千円の皆増となったこと等により、全体で11,374千円、0.4%の増となった。また、単独事業等では、市単道路改良事業費で42,441千円の減、小中一貫校整備事業費で39,453千円の減となった一方、消防出張所整備事業費で276,157千円の増、高岡市・氷見市消防広域化事業費で78,285千円の皆増、指定避難所耐震化事業費で42,587千円の皆増となったこと等により、全体で412,522千円38.5%の増となった。

目的別では、教育費で1,877,871千円（構成比40.1%）、土木費で1,340,544千円（構成比28.6%）となり、この2つで全体の7割近くを占める。次に、農林水産業費で533,408千円（構成比11.4%）、消防費で439,588千円（構成比9.4%）、総務費で255,709千円（構成比5.5%）衛生費で158,877千円（構成比3.4%）、民生費で41,523千円（構成比0.9%）、商工費で38,850千円（構成比0.8%）となった。

対前年度比で決算額が増加したのは教育費、消防費、衛生費等である。教育費では、学校給食センター整備事業費で504,714千円の増、新文化交流施設整備事業費で209,811千円の増等により760,055千円、68.0%の増、消防費では、消防出張所整備事業費で276,157千円の増等により334,083千円、316.7%の増となった。その他、衛生費では、不燃物処理センター整備事業費で84,221千円の増等により、62,397千円、64.7%の増、商工費では、新交通システム導入検討事業費で20,240千円の増等により、30,356千円、357.4%の増となった。

一方、対前年度比で決算額が減少したのは総務費、民生費等である。総務費では、ケーブルテレビネットワーク光化推進事業費で512,680千円の減等により△370,259千円、59.1%の減、民生費では、保育所民営化推進事業費で177,906千円の減等により△167,644千円、80.1%の減となった。

災害復旧費の決算額は、80,713千円で、前年度（296,086千円）に比べ△215,373千円、72.7%の減となった。令和2年度においては、現年分で19,271千円、令和元年度からの繰越分で61,442千円の災害復旧事業を行い、決算額は合わせて80,713千円で、前年度比△215,373千円、72.7%の減となり、1,485千円を令和3年度に繰り越している。

第10表 令和2年度投資的経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	財源内訳						(参考) 前年度決算額
		国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	
<b>1 普通建設事業費</b>	4,686,370	1,051,914	430,328	3,527	2,514,200	160,592	525,809	4,262,474
<b>(1) 補助事業費</b>	3,202,700	1,051,914	352,661	1,684	1,617,400	73,147	105,894	3,191,326
議会費	-	-	-	-	-	-	-	-
総務費	88,984	73,384	-	-	-	1,036	14,564	539,025
民生費	4,661	-	3,607	-	-	-	1,054	186,357
衛生費	144,975	76,700	-	-	63,200	-	5,075	88,490
労働費	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産業費	236,627	-	171,135	1,684	13,000	1,418	49,390	334,797
商工費	21,350	16,046	-	-	3,500	-	1,804	3,806
土木費	941,591	402,260	177,919	-	329,700	3,039	28,673	1,077,728
消防費	-	-	-	-	-	-	-	37,620
教育費	1,764,512	483,524	-	-	1,208,000	67,654	5,334	923,503
<b>(2) 単独事業費等</b>	1,483,670		77,667	1,843	896,800	87,445	419,915	1,071,148
議会費	-		-	-	-	-	-	-
総務費	166,725		-	-	61,000	8,586	97,139	86,943
民生費	36,862		510	-	-	-	36,352	22,810
衛生費	13,902		4,114	-	-	-	9,788	7,990
労働費	-		-	-	-	-	-	844
農林水産業費	296,781		56,833	1,650	123,100	8,041	107,157	279,150
商工費	17,500		-	-	3,800	435	13,265	4,688
土木費	398,953		16,210	193	284,100	30,267	68,183	406,525
消防費	439,588		-	-	409,200	12,792	17,596	67,885
教育費	113,359		-	-	15,600	27,324	70,435	194,313
諸支出金	-		-	-	-	-	-	-
<b>2 災害復旧費</b>	80,713	17,410	27,310	397	11,300	9,689	14,607	296,086
<b>(1) 補助事業費</b>	80,713	17,410	27,310	397	11,300	9,689	14,607	296,086
土木施設	45,398	17,410	-	-	9,600	9,152	9,236	195,516
農林水産施設	35,315	-	27,310	397	1,700	537	5,371	100,570
学校施設	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>(2) 単独事業費</b>	-		-	-	-	-	-	-
農林水産施設	-		-	-	-	-	-	-
土木施設	-		-	-	-	-	-	-
その他施設	-		-	-	-	-	-	-
<b>3 失業対策事業費</b>	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>投資的経費合計</b>	4,767,083	1,069,324	457,638	3,924	2,525,500	170,281	540,416	4,558,560

第11表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が150,000千円を超えるもの）

（単位：千円）

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
新文化交流施設整備事業費	986,938	17,329	1.8%	1,498,759	242,867	-
学校給食センター整備事業費	972,102	971,567	99.9%	-	547,904	-
消防出張所整備事業費	313,096	288,147	92.0%	-	12,008	-
都市公園整備事業費	198,100	149,765	75.6%	47,753	134,206	111.6%
多面的機能支払事業費	150,874	148,199	98.2%	-	143,052	103.6%

※表中の決算額は繰越事業に係る額を除く。

### ③ その他の経費

その他の経費の決算額の合計は、14,522,694千円で、前年度（9,334,881千円）に比べ、5,187,813千円、55.6%の増となった。

そのうち、物件費の決算額は、3,202,724千円で、前年度（3,160,255千円）に比べ42,469千円、1.3%の増となった。主な要因として、GIGAスクールネットワーク整備事業費で317,077千円の皆増、ふるさと納税推進事業費で47,368千円の増、エネルギー構造高度化実証事業費で38,806千円の増、特別定額給付金事業費で24,401千円の増等が挙げられる。

維持補修費の決算額は、455,578千円で、前年度（243,254千円）に比べ212,324千円、87.3%の増となった。主な要因として、除雪対策事業費225,663千円の増等が挙げられる。

補助費等の決算額は、7,080,621千円で、前年度（1,539,608千円）に比べ5,541,013千円、359.9%の増となった。主な要因としては、特別定額給付金事業費で4,629,900千円の皆増、下水道事業会計への繰出金462,298千円の皆増等が挙げられる。

積立金の決算額は、842,330千円で、前年度（752,539千円）に比べ89,791千円、11.9%の増となった。主な要因として、ふるさとづくり基金積立金で139,276千円の増、新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金積立金で24,900千円の増等が挙げられる。

投資及び出資金の決算額は、366,769千円で、前年度（187,055千円）に比べ179,714千円、96.1%の増となった。要因として、病院事業会計への繰出金96,075千円の増、下水道事業会計への繰出金78,929千円の皆増が挙げられる。

貸付金の決算額は、509,200千円で、前年度（706,200千円）に比べ197,000千

円、27.9%の減となった。主な要因として、小口事業資金あつ旋融資事業費で91,000千円の減、中小企業振興資金融資事業費で87,000千円の減が挙げられる。

繰出金の決算額は2,065,472千円で、前年度(2,745,970千円)に比べ△680,498千円、24.8%の減となった。主な要因として、下水道事業が特別会計から企業会計に移行したことにより繰出金739,546千円の皆減、国民健康保険特別会計繰出金で3,930千円の減等が挙げられる。

#### ④ 性質別歳出決算額の構成比の推移

性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。例年、義務的経費と投資的経費の合計で約6割を占めており、市庁舎移転工事のあった平成25年度や新文化交流施設や小中一貫校の施設整備を開始した令和元年度は、投資的経費の割合が高く、令和2年度は特別定額給付金の給付等の新型コロナウイルス感染症対策の実施により、その他の経費の割合が50%と大きくなっている。

義務的経費の比率は、平成25年度までは下降傾向にあったが、平成26年度以降は扶助費の増等により上昇傾向にある。公債費では、償還のピークを過ぎ、市債の新規発行を抑制してきたものの、令和2年度において、新文化交流施設や学校給食センターの整備等の大型事業を実施していることから、今後公債費が増加する見込みである。人件費では、構成比で見ると割合が減少しているが、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されたことにより、人件費総額は増額している。

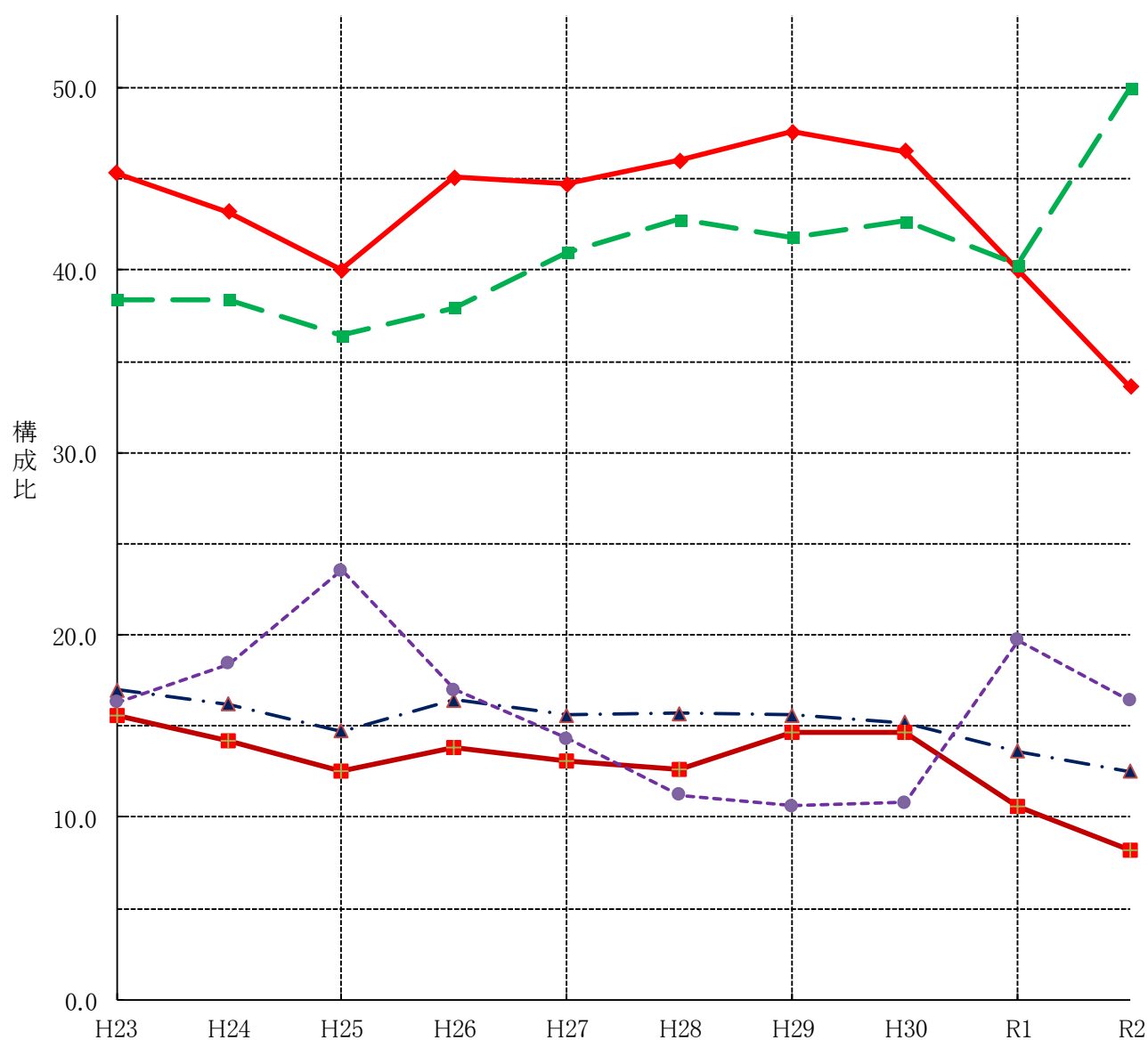
一方、投資的経費の比率は、市庁舎移転工事のあった平成25年度以外は、20%台を下回り低い水準にあったものの、令和元年度以降、新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備等の大型事業の実施により、投資的経費の比率が高くなっている。

令和2年度の特異要因としては、普通建設事業費では学校給食センター整備事業費、消防出張所整備事業費等の増が挙げられ、その他の経費では、新型コロナウイルス感染症対策事業の増等が挙げられる。これらの特異要因を除いた構成比は、義務的経費44.5%(前年度42.0%)、投資的経費13.5%(前年度15.7%)、その他の経費42.0%(前年度42.3%)となり、義務的経費と投資的経費で約6割となる。

単位：%

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移

◆ 義務的経費  
 ▲ うち人件費  
 ■ うち公債費  
 ● 投資的経費  
 ■ その他の経費



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
義務的経費	45.3	43.2	40.0	45.1	44.7	46.0	47.6	46.5	40.0	33.6
うち人件費	17.0	16.2	14.7	16.4	15.6	15.7	15.6	15.2	13.6	12.5
うち公債費	15.6	14.2	12.5	13.8	13.1	12.6	14.7	14.7	10.6	8.2
投資的経費	16.3	18.4	23.6	17.0	14.3	11.2	10.6	10.8	19.7	16.4
その他の経費	38.4	38.4	36.4	37.9	41.0	42.8	41.8	42.7	40.3	50.0



令和2年度

普通会計及び  
公営企業決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の令和2年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計をまとめたものである。その普通会計の財政指標等を県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成26年度まではⅡ-1、平成27年度以降はⅠ-2)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

## 1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費等をはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

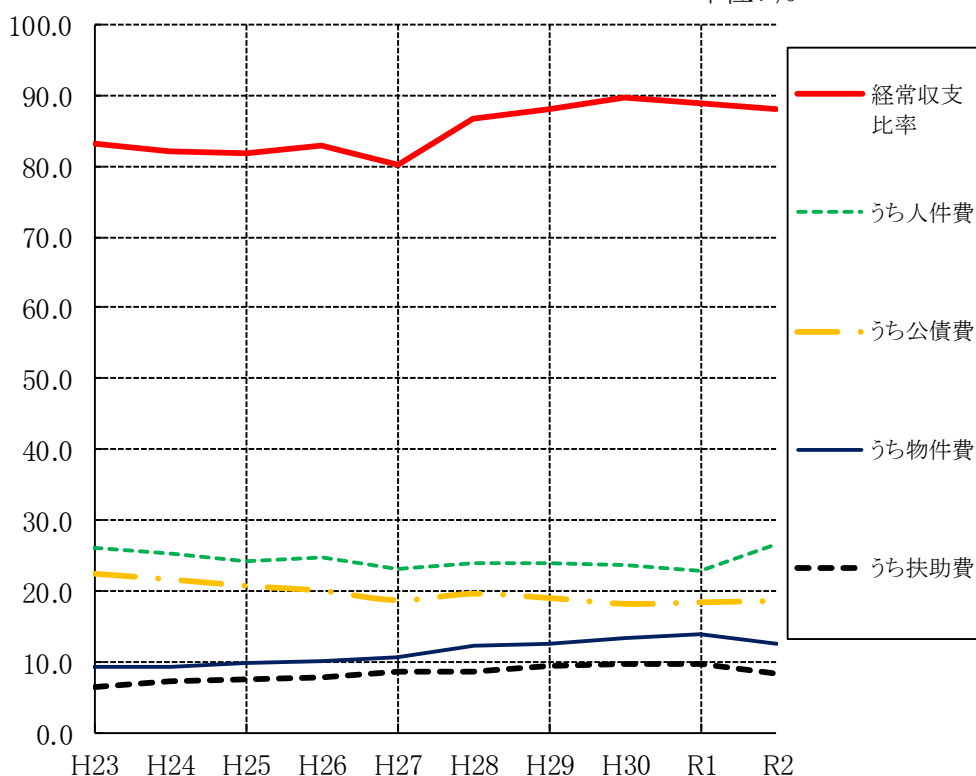
人件費や公債費の下降傾向により、着実に改善してきたが、平成28年度においては、下水道特別会計への繰出基準額の算

出方法が全国的に統一されたことや地方交付税等の減により数値が大きく上昇し、その後は、地方交付税の減等により数値が上昇傾向にある。

令和2年度においては、市税、普通交付税の減により経常一般財源が減額となったが、下水道事業の法適用移行による繰出金の減や保育園数の減等による扶助費の減などにより、経常的な支出も減額となったことから、前年度から数値が改善した。

充当経費別では、人件費においては、人員の削減等による人件費抑制の取り組みを進めてきた結果、

第8図 経常収支比率の推移 単位:%



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収支比率	83.3	82.2	81.9	82.8	80.3	86.6	88.0	89.6	88.9	88.0
うち人件費	26.2	25.3	24.2	24.8	23.1	23.8	23.8	23.5	22.8	26.5
うち公債費	22.5	21.7	20.8	20.1	18.8	19.7	19.1	18.3	18.5	18.7
うち物件費	9.2	9.2	9.8	10.2	10.5	12.3	12.4	13.4	13.8	12.6
うち扶助費	6.4	7.1	7.6	7.8	8.5	8.7	9.5	9.8	9.6	8.3

減少傾向にあったが、令和2年度から会計年度任用職員制度が導入されたことに伴い、物件費から人件費に移行し人件費が増となったため26.5%と上昇した。また、公債費は、新規借入の抑制や繰上償還等により、平成27年度以降は10%台で推移している。

第12表は、本市の経常収支比率を県内他市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は、平成27年度までは、人件費や公債費の減少等により減少し、県内市平均を下回ったものの、平成28年度からは、下水道特別会計への繰出基準額の算出方法が全国的に統一されたことや地方交付税の減等により比率は上昇傾向にあり、平成30年度以降は県内平均を上回っている。

今後は、新文化交流施設や学校給食センターの整備等の大型事業の市債の償還が始まることなどにより公債費が増加し、経常収支比率も上昇するため、経常的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況 (単位：%)

年度 区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
富山市	89.6	90.0	89.5	90.0	89.5	92.6	92.2	89.5	91.0	89.3
高岡市	84.6	89.2	87.3	85.9	84.5	88.5	93.7	87.4	86.9	85.9
魚津市	89.5	88.8	86.9	90.2	88.5	94.6	94.7	91.1	91.3	89.6
滑川市	83.9	82.8	80.0	86.1	84.3	87.6	88.8	85.1	85.7	82.6
黒部市	83.6	81.5	82.6	80.7	82.7	82.9	85.7	86.1	88.6	87.7
砺波市	82.9	84.0	82.1	83.3	81.8	85.1	85.1	84.9	86.9	88.6
小矢部市	85.7	85.7	85.4	85.6	83.0	85.6	87.3	88.0	87.8	88.3
南砺市	78.2	84.4	77.3	81.4	79.8	83.0	87.9	86.7	89.3	89.4
射水市	87.0	87.9	88.6	88.0	86.6	88.2	87.0	85.9	85.2	84.5
<b>氷見市</b>	<b>83.3</b>	<b>82.2</b>	<b>81.9</b>	<b>82.8</b>	<b>80.3</b>	<b>86.6</b>	<b>88.0</b>	<b>89.6</b>	<b>88.9</b>	<b>88.0</b>
県内各市単純平均	84.8	85.7	84.2	85.4	84.1	87.5	89.0	87.4	88.2	87.4
全国類似団体	89.6	90.2	89.6	90.9	88.3	90.9	91.8	91.7	92.4	未定

※上記数値は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

※最新年度の数値は速報値である。以下、第20表まで同じ。

## 2 健全化判断比率

平成21年4月1日から全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表を義務付け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び再生並びに公営企業の経営健全化を図るための計画を策定し、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである（比率の公表に関する規定は、平成20年から施行されており、平成19年度決算に基づく比率から公表されている）。

従来の「地方財政再建促進特別措置法（財政再建法）」との違いは、算定指標の公表及び早期健全化基準の設定により、早期是正機能が不十分であった旧制度を見直し、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すところにある。

### （1）実質赤字比率

実質赤字比率は、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、普通会計の実質収支は983,027千円の黒字であり、実質赤字額はない。

例年、財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩し、年度内の財源不足を補うことにより、実質収支の黒字を保っていたところであるが、近年においては、財政調整基金繰入金を除いても黒字が保てる状況となった。今後も引き続き、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善に努める。

本市及び県内各市の状況は、第13表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は13.01%、財政再生基準は20%である。

第13表  
実質赤字比率の状況

区分 \ 年度	R1	R2
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第14表  
普通会計の実質収支の状況

（単位：千円）

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C (A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	30,199,028	29,063,915	1,135,113	152,727	982,386
育英資金特別会計	9,302	8,661	641	0	641
純計調整	-	-	-	-	-
普通会計	30,208,330	29,072,576	1,135,754	152,727	983,027

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり全ての会計で実質黒字または資金剰余が生じており、連結実質収支は2,636,328千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第15表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は18.01%、財政再生基準は30%である。

第15表  
連結実質赤字比率の状況

区分	年度	
	R1	R2
富山市	-	-
高岡市	-	-
魚津市	-	-
滑川市	-	-
黒部市	-	-
砺波市	-	-
小矢部市	-	-
南砺市	-	-
射水市	-	-
氷見市	-	-

第16表

連結実質収支の状況

(単位:千円)

会計		歳入/ 流動資産等 A	歳出/ 流動負債等 B	翌年度繰越財源/ 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額/ 資金不足・剰余額
一般会計		30,193,586	29,058,473	152,727	/	982,386
公営 企業 以外 の特 別会 計	育英資金特別会計	9,302	8,661	-		641
	国民健康保険特別会計	4,547,587	4,488,158	-		59,429
	介護保険特別会計 保険事業勘定	5,932,457	5,852,613	-		79,844
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	23,935	23,935	-		-
	後期高齢者医療事業 特別会計	750,909	750,362	-		547
公営 企業 の特 別会 計	水道事業会計	1,623,937	462,790	227,678	-	1,388,825
	病院事業会計	412,594	826,180	422,473	-	8,887
	下水道事業会計	191,717	825,468	749,520	-	115,769
連結実質収支						2,636,328

※一般会計、公営企業以外の特別会計の実質収支額は、A-B-Cである。

※水道事業会計、病院事業会計及び下水道事業会計の資金不足・剰余額は、A-B+Cである。

ただし、A-B+Cが負の値となり、資金不足が生じる場合でも、資金不足解消可能額が資金不足額を上回る場合は、資金不足は無いものとなる。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給等公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3カ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められ、さらに25%、

35%を超えると一定の起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は第17表に示すとおり、本市の比率(3カ年平均)は、平成29年度までは各市平均を下回っていたものの、平成30年度以降は本市の比率は大きな変動はないが、各市の比率が低下しており、各市平均を上回っている。今後は、新文化交流施設整備等の市債の償還が始まることや、氷見運動公園や公立認定こども園といった大型事業の整備を予定していることから、公債費は高い水準で推移することが見込まれるため、引き続き公営企業も含めた市全体の市債の発行の見直しを行い、実質公債費比率を改善させる必要がある。

第17表

実質公債費比率(3カ年平均)の状況

(単位:%)

年度 区分	H29	H30	R1	R2
富山市	11.6	9.6	8.5	7.7
高岡市	16.2	14.7	13.5	12.1
魚津市	13.1	13.3	12.9	11.8
滑川市	9.3	8.6	7.6	6.2
黒部市	12.0	11.3	11.5	11.6
砺波市	11.4	11.9	12.2	12.9
小矢部市	15.1	15.1	15.2	14.9
南砺市	3.9	3.7	4.3	4.8
射水市	10.3	9.8	9.2	8.8
<b>氷見市</b>	<b>11.1</b>	<b>11.2</b>	<b>11.2</b>	<b>11.3</b>
県内各市単純平均	11.4	10.9	10.6	10.2
全国類似団体	9.7	9.5	9.2	未定

第18表 実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公債費充当一般財源等額	2,305,227	2,358,233	2,329,525
満期一括償還地方債年度割相当額	-	-	-
企業債償還財源算入繰入額	857,737	949,616	750,550
一部事務組合地方債償還財源負担額	46,692	46,557	46,395
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	16,135	15,927	16,829
一時借入金利子(繰替運用額を除く)	-	-	-
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	3,225,791	3,370,333	3,143,299
基準財政需要額算入公債費等の額 B	2,199,747	2,132,008	1,944,834
C (A - B)	1,026,044	1,238,325	1,198,465
標準財政規模 D	12,150,454	12,166,568	12,363,184
E (D - B)	9,950,707	10,034,560	10,418,350
実質公債費比率(単年度) C/E	10.31%	12.34%	11.50%

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、普通会計の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給等の公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があるとして算定された債務等将来市が負担しうる額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金等を控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。また、本市及び県内各市の状況は、第19表に示すとおりである。県内平均は下回っているものの、今後も引き続き新文化交流施設や氷見運動公園、公立認定こども園といった大型事業の実施に伴い市債残高が増加するため、将来負担比率の上昇が見込まれる。そのため、引き続き国県補助金や交付税の算入率が高い有利な市債を活用するとともに、安定した財政運営に努めなければならない。

第19表 将来負担比率の状況 (単位:%)

年度 区分	H30	R1	R2
富山市	118.9	125.5	124.8
高岡市	172.3	165.0	145.7
魚津市	126.1	112.2	104.5
滑川市	7.9	7.9	0.0
黒部市	111.4	115.0	104.5
砺波市	46.5	47.1	45.7
小矢部市	174.4	192.6	196.7
南砺市	-	-	-
射水市	90.2	89.7	88.8
<b>氷見市</b>	<b>65.9</b>	<b>58.0</b>	<b>63.8</b>
県内各市単純平均	91.4	91.3	87.5

① 市債現在高

市債現在高の推移は32ページ付表2のとおりである。令和2年度末の普通会計の市債現在高は23,882,730千円で、前年度末(22,968,094千円)に比べ914,636千円、4.0%の増となった。なお、公営企業において償還する企業債も含めると令和2年度末では37,812,176千円(対前年度末比1.3%増)となった。

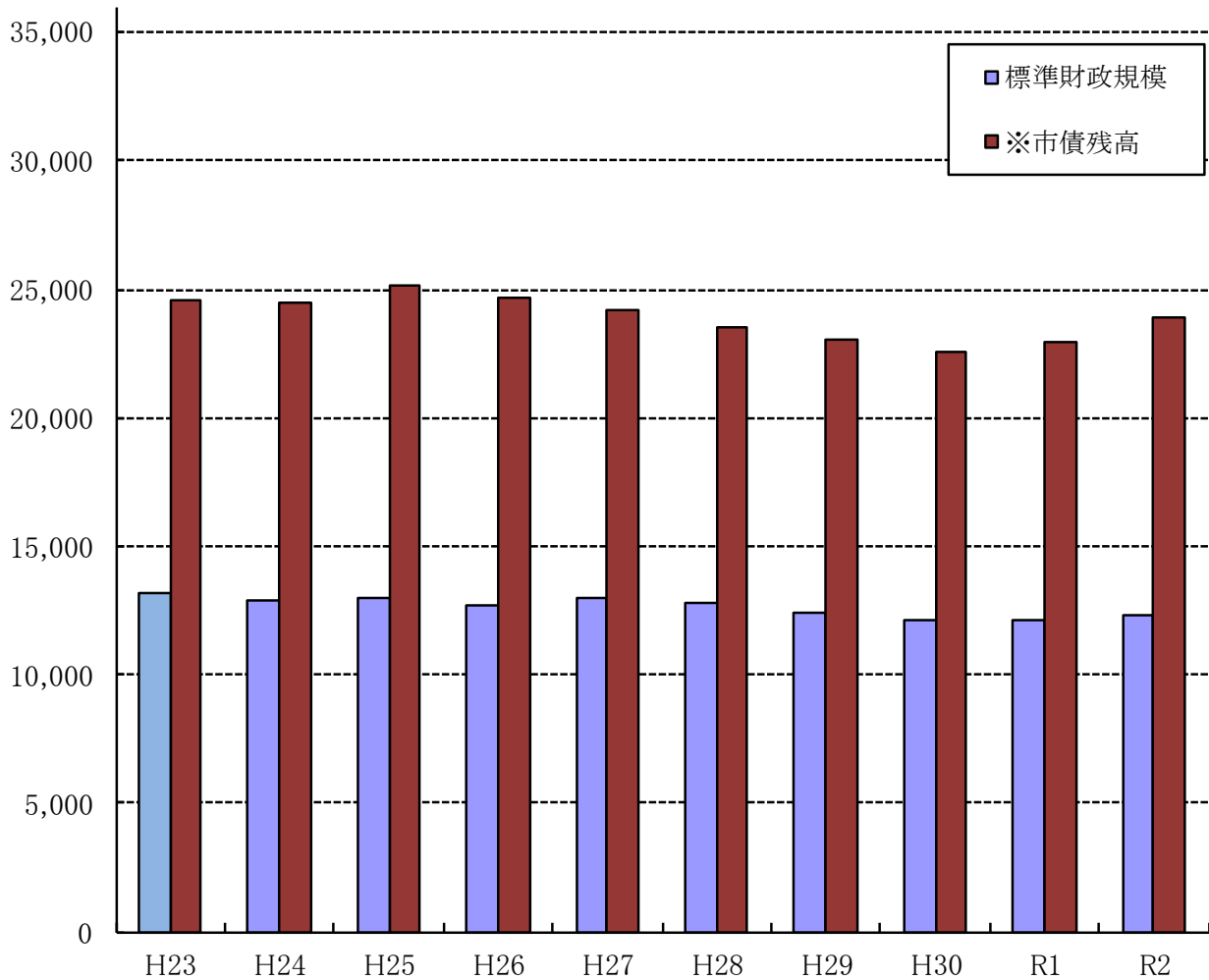
普通会計市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。市債現在高の標準財政規模に対する割合は平成14年度のピークで2.57倍に達したが、市債発行額の抑制により減少し、令和2年度末では1.93倍となっている。

第20表 将来負担比率の算定方法 (単位:千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市債現在高	22,591,516	22,968,094	23,882,730
債務負担行為に基づく支出予定額	57,727	41,830	94,836
公営企業債等繰入見込額	7,775,870	7,437,889	7,334,286
組合等負担等見込額	385,041	340,821	296,498
退職手当負担見込額	4,206,800	4,001,920	3,747,674
土地開発公社	-	-	-
損失補償等対象法人	-	-	-
設立法人の負債額等負担見込額	-	-	-
連結実質赤字額	-	-	-
組合等連結実質赤字額負担見込額	-	-	-
将来負担額 A	35,016,954	34,790,554	35,356,024
充当可能基金	7,667,490	7,764,921	7,810,542
充当可能特定歳入	276,473	262,207	242,880
基準財政需要額算入見込額	20,506,979	20,935,187	20,648,828
充当可能財源等 B	28,450,942	28,962,315	28,702,250
E (A - B)	6,566,012	5,828,239	6,653,774
標準財政規模 C	12,150,454	12,166,568	12,363,184
基準財政需要額算入公債費等の額 D	2,199,747	2,132,008	1,944,834
F (C - D)	9,950,707	10,034,560	10,418,350
将来負担比率 E / F	65.9	58.0	63.8

第9図 市債現在高（普通会計）と標準財政規模の推移

単位: 百万円



区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
標準財政規模	13,137	12,866	12,959	12,705	12,962	12,771	12,444	12,150	12,167	12,363
※市債残高	24,551	24,462	25,108	24,672	24,182	23,537	23,017	22,592	22,968	23,883

※普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計の市債残高と差異はない。

## ② 債務負担行為額

地方公共団体は将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や利子補給等実質的に公債費と同等にみなされるもの（準公債費債務負担行為）及び債務保証や損失補償等である。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、33ページ付表3のとおりである。令和2年度末の翌年度以降支出予定額は4,713,884千円で前年度末（3,254,541千円）に比べ1,



459, 343千円、44.8%の増となっている。要因としては、指定管理者制度により運営している公共施設の指定管理料について、5年間の債務負担行為を設定したことが挙げられる。

### ③ 積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高は33ページ付表4のとおりである。普通会計の令和2年度末では6,709,698千円で、前年度末(6,534,486千円)に比べ175,212千円、2.7%の増となった。内訳は、財政調整基金の令和2年度の積立額は397,078千円(法定積立396,314千円、利子積立764千円)となり、取崩額が388,865千円であったことから残高は2,989,851千円となった。減債基金の積立額は128千円(利子積立128千円)となり、取崩額がなかったことから残高は1,213,739千円となった。その他特定目的基金は、積立額450,802千円に対し、新文化交流施設や小中一貫校、学校給食センターの整備費への充当等により283,931千円の取り崩しがあったため、残高は2,506,108千円と前年度末(2,339,237千円)に比べ166,871千円の減となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの普通会計の積立金に、国民健康保険事業財政調整基金530,374千円、介護給付費準備基金595,370千円を加えた額である。

### ④ その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は32ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が1.9%で繰入見込額は139,883千円、病院事業が32.6%で2,394,351千円、下水道事業が65.5%で4,800,052千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に普通会計において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部事務組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が2,733,675千円、一部事務組合に対する負担金の不足額が1,013,999千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、平成23年度から現在稼働している高岡広域エコ・クリーンセンター建設のための負担額が発生している。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり赤字は生じていない。

「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

### 3 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、令和2年度より下水道事業が法非適用企業から法適用企業へと移行した。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、普通会計が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合等もあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させている事例が見受けられる。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は25ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。なお、事業の規模は、法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額となる。

昨年度に引き続き、令和2年度決算においても公営企業に資金不足は発生していない。ただし、病院事業会計においては、流動資産等よりも流動負債等の額の方

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
法適用	水道事業会計	-	1,021,485	-
	病院事業会計	-	5,342,685	-
	下水道事業会計	-	570,100	-

が大きい、その差額よりも累積償還額、累積減価償却費等から算出される資金不足額が大きいことから資金不足額は生じていない。

令和2年度から法適用企業へと移行した下水道事業において、一般会計からの繰出金は法適用企業へ移行したことで、基準内繰入金のうち分流式下水道に要する経費の算定方法が変更になり、令和元年度から206,773千円の減となった。(31ページ付表1参照)。また、資金不足に対応するために地方債の元金償還期間と施設の減価償却期間の差額を解消するために発行する起債である、資本費平準化債を発行し世代間の公平性を担保している。

地方公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としているものの、下水道事業会計は一般会計からの繰入金によって収支均衡を保っている状況であることから、より一層の経費削減や収入の確保に取り組み、更なる健全化を推進する必要がある。

付表1 令和2年度水見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考	
一般会計		33,248,809	30,199,028	29,063,915	1,135,113	各会計より 3,927 繰入 各会計へ 2,888,279 繰出	
特別会計	国民健康保険	4,770,174	4,547,587	4,488,158	59,429	一般会計より 328,349 繰入 病院事業へ 0 繰出	
	育英資金	9,230	9,302	8,661	641		
	介護 保険	保険事業	6,007,399	5,932,457	5,852,613	79,844	一般会計より 891,579 繰入
		介護サービス事業	26,828	23,935	23,935	0	一般会計より 8,465 繰入
	後期高齢者医療事業	760,321	750,909	750,362	547	一般会計より 182,343 繰入	
	計	11,573,952	11,264,190	11,123,729	140,461	一般会計より 1,410,736 繰入 各会計へ 0 繰出	
企業会計	水道 事業	収益的 収支	収入 1,305,925 支出 1,267,913	1,344,969	1,184,398	160,571	一般会計より 94,115 繰入 一般会計へ 3,927 繰出
		資本的 収支	収入 260,320 支出 829,299	258,128	781,473	△ 523,345	一般会計より 7,462 繰入
		小計	収入 1,566,245 支出 2,097,212	1,603,097	1,965,871	△ 362,774	一般会計より 101,577 繰入 一般会計へ 3,927 繰出
	病院 事業	収益的 収支	収入 1,019,831 支出 1,329,417	935,067	1,255,053	△ 319,986	一般会計より 559,361 繰入
		資本的 収支	収入 628,788 支出 741,595	619,849	732,656	△ 112,807	一般会計より 275,378 繰入
		小計	収入 1,648,619 支出 2,071,012	1,554,916	1,987,709	△ 432,793	一般会計より 834,739 繰入
	下水道 事業	収益的 収支	収入 1,652,060 支出 1,652,060	1,629,305	1,612,828	16,477	一般会計より 462,298 繰入
		資本的 収支	収入 812,418 支出 1,265,608	509,000	947,472	△ 438,472	一般会計より 78,929 繰入
		小計	収入 2,464,478 支出 2,917,668	2,138,305	2,560,300	△ 421,995	一般会計より 541,227 繰入
	計	収入 5,679,342 支出 7,085,892	5,296,318	6,513,880	△ 1,217,562	一般会計より 1,477,543 繰入 一般会計へ 3,927 繰出	
	合計	51,908,653	46,759,536	46,701,524	58,012	※一般会計及び特別会計の収支は単 純に現金収支を表すが、企業会計の収 支は減価償却費等を含めた損益であ る。	
	純計	51,908,653	43,867,330	43,809,318	58,012		

付表2 市債残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円、%)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
一般	1 普通債	14,254,332	13,878,665	14,480,394	13,965,332	13,163,382	12,344,976	11,212,745	10,256,017	9,119,630	8,641,289
	(1) 土木	4,916,188	4,396,767	4,125,834	3,760,975	3,755,368	3,540,215	3,188,555	2,832,475	2,494,602	2,288,118
	(2) 農林水産	3,039,918	2,827,092	2,650,824	2,471,727	2,032,534	1,876,238	1,731,314	1,601,589	1,487,638	1,461,997
	(3) 教育	3,817,970	4,391,284	4,287,763	4,109,049	3,884,287	3,559,155	3,300,302	2,977,642	2,616,183	2,342,172
	(4) 衛生	1,156,385	992,210	845,727	712,601	635,498	699,154	634,350	576,612	519,054	462,399
	(5) その他	1,323,871	1,271,312	2,570,246	2,910,980	2,855,695	2,670,214	2,358,224	2,267,699	2,002,153	2,086,603
会	2 災害復旧債	321,651	267,827	213,985	223,901	217,063	183,875	164,439	188,114	227,276	219,252
	3 その他	9,974,700	10,315,499	10,414,104	10,483,140	10,801,442	11,008,441	11,640,215	12,147,385	13,621,188	15,022,189
計	(1) 辺地債	1,789,495	1,752,511	1,582,373	1,460,080	1,509,526	1,637,067	1,629,149	1,555,541	1,692,559	1,615,077
	(2) 過疎債	-	-	-	-	-	-	663,800	1,314,000	2,863,400	4,591,200
	(3) 減税補てん債等	7,172,595	7,590,647	7,952,984	8,230,838	8,508,084	8,582,462	8,632,772	8,637,935	8,485,687	8,310,926
	(4) その他	1,012,610	972,341	878,747	792,222	783,832	788,912	714,494	639,909	579,542	504,986
等	小計	24,550,683	24,461,991	25,108,483	24,672,373	24,181,887	23,537,292	23,017,399	22,591,516	22,968,094	23,882,730
	対前年度比	95.3	99.6	102.6	98.3	98.0	97.3	97.8	98.1	99.8	105.7
水道事業会計	3,769,053	3,564,776	3,353,154	3,235,564	3,156,047	3,129,210	3,016,264	2,930,009	2,831,146	2,854,759	
病院事業会計	6,544,756	6,446,723	6,065,752	5,379,826	4,803,765	4,456,102	4,436,966	4,439,500	4,551,181	4,526,184	
下水道事業会計	12,265,832	11,522,560	10,868,722	10,195,934	9,516,519	8,819,395	8,115,649	7,473,204	6,970,361	6,548,503	
合計	47,130,324	45,996,050	45,396,111	43,483,697	41,658,218	39,941,999	38,586,278	37,434,229	37,320,782	37,812,176	
対前年度比	98.5	97.6	98.7	95.8	95.8	95.9	96.6	97.0	96.7	101.0	

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
土木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農林水産	627,112	409,575	235,604	111,211	38,036	6,370	-	-	-	-
社会福祉	406,002	342,223	278,715	215,474	152,503	108,565	73,920	57,798	41,853	39,000
その他	2,397,014	1,657,613	1,242,886	1,309,387	982,555	1,529,366	1,980,663	3,439,170	3,212,688	4,674,884
合 計	3,430,128	2,409,411	1,757,205	1,636,072	1,173,094	1,644,301	2,054,583	3,496,968	3,254,541	4,713,884

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
財政調整基金	902,984	2,008,885	2,089,946	2,292,801	2,683,233	2,804,626	2,758,751	2,743,966	2,981,638	2,989,851
減債基金	955,278	955,952	1,106,645	1,007,364	1,408,062	1,408,548	1,409,110	1,213,251	1,213,611	1,213,739
ふるさとづくり基金	444,156	437,878	847,275	473,357	481,399	510,817	516,870	583,837	570,304	724,012
ぶり奨学基金						10	5,514	14,695	26,913	38,281
社会福祉事業振興基金	320,298	313,469	303,671	194,546	178,058	161,247	143,190	143,641	146,330	147,968
森林環境譲与税基金									8,554	14,487
地域農業振興基金	45,196	43,307	43,507	43,507	42,007	39,494	39,694	39,494	39,330	38,830
水産業振興基金	459	459	460	460	460	460	460	3,376	3,376	3,376
新型コロナウイルス感染症対策利子補給等基金										24,900
教育文化振興基金	444,497	444,750	425,379	426,925	436,917	823,167	1,191,195	1,470,057	1,316,043	1,288,533
「安部」人づくり基金	101,740	101,712	101,297	101,329	100,416	100,516	100,271	100,229	111,511	111,082
スポーツ振興基金	25,411	21,927	25,942	30,422	37,979	32,854	28,994	50,755	68,789	60,874
育英基金	19,759	18,757	22,204	25,201	28,228	29,658	29,107	39,651	48,087	53,765
石油貯蔵施設立地対策等基金	4,213		2,019							
積立金合計	3,263,991	4,347,096	4,968,345	4,595,912	5,396,759	5,911,397	6,223,156	6,402,952	6,534,486	6,709,698
土地開発基金	805,914									

付表5 財政力指数(3カ年平均)の状況

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
富山市	0.78	0.77	0.78	0.78	0.79	0.80	0.82	0.83	0.83	0.83
高岡市	0.75	0.73	0.74	0.74	0.75	0.75	0.75	0.75	0.75	0.76
魚津市	0.67	0.65	0.65	0.65	0.66	0.67	0.68	0.69	0.69	0.69
滑川市	0.67	0.65	0.66	0.68	0.70	0.45	0.74	0.76	0.77	0.76
黒部市	0.69	0.68	0.68	0.68	0.68	0.72	0.69	0.69	0.69	0.67
砺波市	0.58	0.57	0.58	0.58	0.57	0.58	0.58	0.59	0.59	0.59
小矢部市	0.57	0.56	0.55	0.55	0.56	0.57	0.59	0.60	0.60	0.60
南砺市	0.38	0.39	0.39	0.39	0.36	0.36	0.36	0.36	0.35	0.35
射水市	0.68	0.66	0.66	0.66	0.65	0.64	0.64	0.64	0.65	0.66
<b>氷見市</b>	<b>0.42</b>	<b>0.41</b>	<b>0.42</b>	<b>0.43</b>	<b>0.44</b>	<b>0.44</b>	<b>0.45</b>	<b>0.46</b>	<b>0.47</b>	<b>0.48</b>
県内各市 単純平均	0.62	0.61	0.61	0.61	0.62	0.60	0.63	0.64	0.64	0.64
全国類団	0.65	0.63	0.63	0.63	0.55	0.57	0.58	0.58	0.57	未定

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

(単位:千円)

区 分			普通会計 地方債現在高 (年度末)A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A+B-C	*参考 標準財政規模
令和 2 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	23,882,730	4,713,884	6,709,698	21,886,916	12,363,184
		人口1人 当たり (円)	520,695	102,773	146,286	477,182	269,544
令和 元 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	22,968,094	3,254,541	6,534,486	19,688,149	12,166,568
		人口1人 当たり (円)	491,485	69,643	139,829	421,299	260,348
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	18,957,780	2,402,279	5,757,603	15,602,456	10,103,988
		人口1人 当たり (円)	527,000	66,780	160,053	433,727	280,877

## 参 考 資 料

### 1 財政用語の解説

財政用語について氷見市に当てはめて簡単に説明します。（あいうえお順に並べてあります。）

#### 依存財源（いぞんざいげん）

国や県の意味により決定された額が交付されたり、割り当てられたりする収入。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税等。

#### 一般財源（いっばんざいげん）

財源が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの。地方税、地方譲与税、地方交付税等。

#### 会計（かいけい）

予算と決算の経理上の区分け。氷見市が行なう行政運営の基本的な経費を計上した会計が一般会計で、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出とは区別して別に経理する必要がある会計は特別会計。とりわけ、特別会計の中でも、地方公営企業法の適用を受ける会計を企業会計という。

#### 基金（ききん）

ある特定目的のため、財産を維持し、資金を積み立て又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいう。要するに「氷見市の貯金（貯蓄）」のこと。

#### 起債（きさい）

市債（地方債）を起こすこと。つまり借金をすること。

#### 基準財政収入額（きじゅんざいせいしゅうにゅうがく）

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的に収入し得ると考えられる地方税等のうち、標準税率により算定した額の75%等。

#### 基準財政需要額（きじゅんざいせいじゅようがく）

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的で妥当な水準の行政サービス等を実施し、又は施設の維持のために必要と想定される財政需要を、一定の算式により算定した額をいう。

#### 経常収支比率（けいじょうしゅうしひりつ）

義務的性格の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源収入（毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されておらず自由に使用し得る収入のこと）がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。（財政指標の解説を参照）

#### 決算（けっさん）

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

#### 減税補てん債（げんぜいほてんさい）

住民税減税等の影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

#### 公債費（こうさいひ）

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

## 公債費負担比率（こうさいひふたんひりつ）

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

## 財政（ざいせい）

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

## 財政力指数（ざいせいりょくしすう）

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる（より大きくなる）ほど財源に余裕がある。

## 市債（地方債）（しさい）

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの（将来にわたって少しずつ返済しているもの）をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

## 自主財源（じしゅざいげん）

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金等である。

## 実質赤字比率（じっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて11.25～15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

## 実質収支（じっしつしゅうし）

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

## 実質公債費比率（じっしつこうさいひひりつ）

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%以上の場合は、従来どおり起債は許可制となり、さらに25%を超えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。（財政指標の解説を参照）

## 将来負担比率（しょうらいふたんひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、市債等の将来負担すべき実質的な負債残高の標準財政規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。（財政指標の解説を参照）

## 性質別分類（せいしつべつぶんるい）

経費（歳出）をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金等に分類される。

## 単年度収支（たんねんどしゅうし）

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したものの。

## 地方交付税（ちほうこうふぜい）

国税のうち、所得税及び法人税の収入見込額の33.1%と酒税の収入見込額の50%、消費税の収入見込額の19.5%、地方法人税の収入見込額の全額を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税（94%）と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税（6%）に分けることができる。



## 特定財源（とくていざいげん）

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金等のうち、用途が指定されているもの。

## 目的別分類（もくてきべつぶんるい）

会計の経費（歳出）をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

## 標準財政規模（ひょうじゅんざいせいきぼ）

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税等が主なもの。（財政指標の解説を参照）

## 扶助費（ふじょひ）

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法等各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

## 予算（よさん）

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

## 臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から令和2年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の標準財政需要額に全額算入される。

## 連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財政規模に対する割合。市町村は標準財政規模に応じて16.25～20%が早期健全化基準で、30%が財政再生基準。

# 2 財政指標の解説

(1) **標準財政規模**……地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

$$\text{標準税収入額} + \text{地方譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金} + \text{普通交付税} \\ + \text{臨時財政対策債発行可能額}$$

(2) **経常収支比率**……財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100 (\%)$$

(3) **公債費比率**……公債費の一般財源等に占める割合を示す。

$$\frac{\text{地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A)} - \left( \begin{array}{l} \text{元利償還に充てら} \\ \text{れた特定財源(B)} \end{array} + \begin{array}{l} \text{災害復旧費等に係る} \\ \text{基準財政需要額(C)} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模(D)} + \text{臨時財政対策債発行可能額(F)} - (C)} \times 100 (\%)$$

(4) **実質公債費比率**……地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{上記(A)（繰上償還等を除く）} + \begin{array}{l} \text{(A)に準ず} \\ \text{るもの(G)} \end{array} - \left( \begin{array}{l} \text{A及びGに充て} \\ \text{られた特定財源} \end{array} + \begin{array}{l} \text{基準財政需要額に算入} \\ \text{されたA及びG(H)} \end{array} \right)}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100 (\%)$$

の過去3か  
年平均値

(5) 将来負担比率……………財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{将来負担額} - \left( \begin{array}{ccc} \text{充当可能基} & + & \text{特定財源見} & + & \text{地方債現在高等に係る基準財} \\ \text{金額} & & \text{込額} & & \text{政需要額算入見込額} \end{array} \right)}{\text{上記(D) + 上記(F) - (H)}} \times 100 (\%)$$